令和 6年 3月 22日

見積依頼番号　OC-4

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長　越 智 靖 彦

航空自衛隊新田原基地第5航空団におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

オープンカウンター方式とは、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。
有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	品名(件名)	納入 (履行) 場所	納期 (履行) 期間	見積 依頼書 公表日	見 積 書 提出期限	見積 合わせ の日時	防衛省 競争参加資格 (全省庁統一資格)	参加 条件	備考
1	役務	施役6-4	事業系一般廃棄物(可燃ゴミ) 処理	航空自衛隊 高畑山分屯基地	R6.4.1 ～ R7.3.31	R6.3.22	R6.3.29 FAX可	R6.4.1 9:00		無し	担当:松延
				以 下 余 白							

詳細については、オープンカウンター方式実施要領等によるほか、下記にお問い合わせください。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先(仕様書等を公表してる場合を除く。)
〒889－1492　宮崎県児湯郡新富町大字新田19581
航空自衛隊第5航空団　基地業務群会計隊契約班
TEL:0983－35－1121　内線5738　　FAX:0983－35－1805(直通)

見 積 書

令和　　年　　月　　日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長　　越智　靖彦　　殿

¥

住 所

氏 名

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

履行期間：　令和6年4月1日～
～令和7年3月31日

履行場所：　航空自衛隊高畑山分屯基地～
日南市クリーンセンター

内　　訳

施役5 -004
環境衛生費

品　名（件　名）	規　格	単位	予定数量	単価	備　考
事業系一般廃棄物（可燃ゴミ）処理	仕様書のとおり	回	48		
	－以下余白－				

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号		仕様書番号		
品名又は件名	事業系一般廃棄物（可燃ゴミ）処理	１３警隊ＬＰＳ－Ｘ９９００１		
		承認	令和　４年　３月　１日	
		作成	令和　４年　３月　１日	
		改正	令和　　年　　月　　日	
		作成部隊名	第１３警戒隊	

1　総則

1.1　適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊高畑山分屯基地で発生する事業系一般廃棄物（可燃ゴミ）処理について適用する。

1.2　用語の定義

本仕様書でいう事業系一般廃棄物（可燃ゴミ）とは、宮崎県串間市条例で定める可燃ゴミ（台所ゴミを除く。）とする。

1.3　関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、最新版とする。

a)　廃棄物処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）

b)　廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令（昭和４６年政令第３００号）

c)　廃棄物処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和４６年厚生省令第３５号）

d)　串間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成９年串間市条例第３４号）

e)　串間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例施行規則（平成９年串間市規則第３０号）

2　役務に関する要求

2.1　収集に関する要求

a)　収集場所

航空自衛隊高畑山分屯基地可燃ゴミ置場

b)　収集日

毎週１回火曜日を基準とする。ただし、その日が祝祭日又は気象条件等の不可抗力により処理が実施不可能な場合は、双方で協議のうえ、収集運搬日を別途、定めるものとする。

c)　収集時間

１４時から１６時までの間とする。

文書管理情報				
文書管理者：第13警戒隊長		開示	部分開示	不開示
一元的な管理に責任を有する者：	作成時	○		
分類番号：A－40－034	区分：	１	２	３	４	５	６
作成年月日：2024. 3. 18							
取得年月日：	理由：						
保存期間：5年							
保存期間満了日：2029. 3. 31							
本紙含め：1枚							
配布先：第5航空団会計隊　1箇所							

2.2　運搬に関する要求

運搬車両は、塵埃収集車又は落下防止を施した車両とする。

2.3　処理に関する要求

日南市クリーンセンターで処理を行うものとする。

2.4　その他

a)　関連文書を遵守し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものとする。

b)　事業系一般廃棄物（可燃ゴミ）の荷姿は、官側と調整を行うものとする。

c)　処理完了後、完了報告書（別紙）を監督官まで提出するものとする。

3　品質保証

3.1　監督・検査

a)　監督及び検査は契約担当官の定める監督・検査事務処理要領によるものとする。

b)　検査官は完了報告書（別紙）をもって検査するものとする。

4　その他の指示

4.1　基地への立ち入りに関しては、航空自衛隊高畑山分屯基地の入門に関する達に従い入出門するものとする。

4.2　本役務に関し疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

別紙

完　了　報　告　書

令和　年　月　日

検査官　殿

住　　所

会 社 名

代表者名

事業系一般廃棄物（可燃ゴミ）処理の完了を次のとおり報告します。

1　実施年月日

令和　年　月　日

2　収集場所

航空自衛隊高畑山分屯基地可燃ゴミ置場

3　処理場所

日南市クリーンセンター

4　その他報告する事項